

Ⅲ 平成17年度国民経済計算確報及び平成8～15年度遡及改定

(1) 概要

今回の確報推計においては、①例年の確報推計と同様に新たに入手した基礎データを基に平成16年以降の計数の改定、②昨年の基準改定作業で取り込めなかった統計情報の取り込み、③推計方法の改良を行った。また、平成8～15年(度)の値についても遡及推計を行った(支出系列については平成6～15年(度))。

(2) 主な推計方法の見直しなど

1) 流通在庫推計における商業マージン額及び運賃額の推計方法の見直し

流通在庫純増額の購入者価額の算出において、生産者価額に商業マージン額及び運賃額を加える必要がある。従来は、流通在庫純増額が負値となる場合に、負の商業マージン額及び運賃額が算出されていたが、今回から負の商業マージン額及び運賃額は発生させないこととする。

2) 流通在庫変動率の推計方法の見直し

流通在庫変動率は、利用可能な直近の商業統計表の在庫残高(商品手持額)及び販売額に基づき、『商業販売統計(商業動態統計調査)』で補外することにより求める。『商業販売統計』が大型店舗のみを対象としていることから、平成12年(度)以降、『法人企業統計調査』の資本金1千万円以上の卸・小売業の棚卸資産を『商業販売統計』の商品手持額の動きで説明する回帰式から推計した在庫残高の増減率を用いて補外する方法を採用してきた。このたび商業統計表の在庫残高で検証した結果、『商業販売統計』の大型店舗のみの動向が、全規模の動向をよりよく反映していることが確認されたため、平成12年(度)に遡及して、『商業販売統計』による補外を採用することとする。

3) 平成12年の後入先出法による在庫品評価調整の方法の見直し

後入先出法による在庫品評価調整には、対象年の前年及び前々年の価格情報を用いている。昨年実施した基準改定時には平成11年及び平成12年の価格情報のみで推計を行ったが、今

回は従来の方法で算出した。

(注1) 1)～3)の詳細については「流通在庫推計手法の見直しについて」(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/061124/zaiko.pdf>)を参照されたい。

4) 補間年の付加価値額の推計方法

昨年実施した基準改定作業では、平成8年～平成11年の産業別付加価値額を平成7年及び平成12年の付加価値額から直接補間して推計した。今回の遡及改定作業では、平成7年及び平成12年の付加価値率を補間し、各産業の産出額を乗じる手法で付加価値額を推計した。

5) 基本単位デフレーター作成方法の見直し

約2000品目分類の価格指数から約400品目分類の基本単位デフレーターを作成する際、複数品目が対応する品目分類については、パーシェ方式により統合していたが、フィッシャー連鎖方式により統合することとする。

6) 道路関係四公団民営化に伴う対応

道路関係四公団(注2)の民営化(平成17年10月)に伴って設立された東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下、「道路会社」と記す。)は公的非金融企業に、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下、「機構」と記す。)は中央政府に分類した(QEにおいては平成17年10～12月期1次QEより適用済)。

道路資産は、法的には「機構」が保有するが、国民経済計算上は経済的な実態を重視し「道路会社」に帰属させた。一方、「機構」は同額の金融資産を保有(「道路会社」は対応する負債を負担)するものとし、「道路会社」から「機構」に対して支払われる貸付料は当該金融資産/負債に係る元本返済及び利子支払に相当するものとして記録した。「道路会社」が新規に建設した道路資産についても同様の取扱とした。

組織間の資産・負債の移管は資本調達勘定に記録した。

(注2) 日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団。国民経済計算上の分類は公的非金融企業。

7) 一部支出関連項目の表章細分化

平成 18 年 7～9 月期 2 次 Q E より表章の細分化を正式系列に導入した(注 3)のに合わせ、対応する項目の表章を細分化した。

具体的には、財貨・サービスの輸出入の実質値について、財貨/サービス別計数を新たに表章した(名目値については、従来から、フロー編付表 20「海外勘定」において財貨/サービス別計数を表章)。また、修正グロス方式(控除可能な消費税を含まない価格で評価する方式)による総固定資本形成の形態別内訳を表章した(グロス方式(控除可能な消費税を含む価格で評価する方式)による総固定資本形成については、従来から、フロー編付表 15「形態別の総固定資本形成」において表章)。

(注 3) 詳細については「四半期別 GDP 速報(Q E)における表章の細分化について」(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/060803/saibunka.pdf>)を参照されたい。

8) 金融機関向けの対内直接投資、対内直接投資に関する再投資収益の計上

平成 17 年より日本銀行が「業種別・地域別直接投資」を公表したことから、対内直接投資

の業種別計数が把握できるようになった。これまで全て民間非金融法人企業に計上していたが、金融・保険業向けのものを民間金融機関に計上する。

また同様に、平成 17 年より日本銀行が「直接投資残高(地域別・業種別)」を公表したことから、対内直接投資に関する再投資収益についても、これまで民間非金融法人企業に計上していたが、当該資料における金融・保険業の比率を用いて民間金融機関についても按分することとする。

(3) 改定結果のポイント

支出系列、生産系列、分配系列及びびストック系列における改定状況の概要は以下の通り。

1) 支出系列

- ① 名目国内総生産(支出側)の改定状況
i) 改定期間(第 3-1 表)

名目値の水準は、改定期間(平成 6 年度から 16 年度)の平均で 0.3%の上方改定となった。

(第 3-1 表) 名目国内総生産(支出側)の推移

名目国内総生産(支出側)
(単位: 10 億円) 実数

年度(平成)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
遡及後(*1)	487,017.5	496,457.3	508,432.8	513,306.4	503,304.4	499,544.2	504,118.8	493,644.7	489,875.2	493,747.5	498,280.4
遡及前(*2)	486,946.9	495,735.7	506,479.5	510,465.8	501,383.5	496,605.8	502,783.1	492,346.7	488,724.4	493,553.2	496,197.0
差	70.5	721.5	1,953.3	2,840.6	1,920.9	2,938.4	1,335.7	1,298.0	1,150.8	194.3	2,083.4
開差率(%)	0.0	0.1	0.4	0.6	0.4	0.6	0.3	0.3	0.2	0.0	0.4

開差率の平均= 0.3%

(*1) 平成 17 年度確報、以下同じ

(*2) 平成 16 年度確報、以下同じ

ii) 平成 16 年度 (第 3 - 2 表)

遡及改定前と比較可能な最近時点である平成 16 年度についてみると、遡及改定後では 498 兆 2,804 億円となり、遡及改定前の 496 兆 1,970 億円に比べ、2 兆 834 億円(開

差率 0.4%) の上方改定となった。

これは、主に民間在庫品増加のうち、流通在庫の推計方法を変更したことによるものである。

(第 3 - 2 表) 平成 16 年度における名目国内総生産 (支出側) の改定状況

	平成16年度国内総生産(支出側, 名目)等 (単位: 10 億円)		開差 (10 億円) a-b	開差率 (%) (a-b)/b
	遡及後 (a)	遡及前 (b)		
民間最終消費支出	284,372.4	285,249.1	▲ 876.6	▲ 0.31
民間住宅投資	18,413.5	18,303.9	109.6	0.60
民間企業設備投資	71,077.3	71,126.8	▲ 49.6	▲ 0.07
民間在庫品増加	1,413.6	▲ 982.6	2,396.2	-
政府最終消費支出	89,789.9	89,291.2	498.6	0.56
公的固定資本形成	24,006.4	24,021.9	▲ 15.5	▲ 0.06
公的在庫品増加	277.9	257.1	20.8	-
財貨・サービスの輸出	67,038.7	67,038.7	0.0	0.00
財貨・サービスの輸入	58,109.3	58,109.2	0.1	0.00
国内総生産 (支出側)	498,280.4	496,197.0	2,083.4	0.42

iii) 平成 12 年度 (第 3 - 3 表)

体系基準年である平成 12 年度についてみると、遡及改定後では 504 兆 1,188 億円

となり、遡及改定前の 502 兆 7,831 億円に比べ、1 兆 3,357 億円 (開差率 0.3%) の上方改定となった。

(第 3 - 3 表) 平成 12 年度における名目国内総生産 (支出側) の改定状況

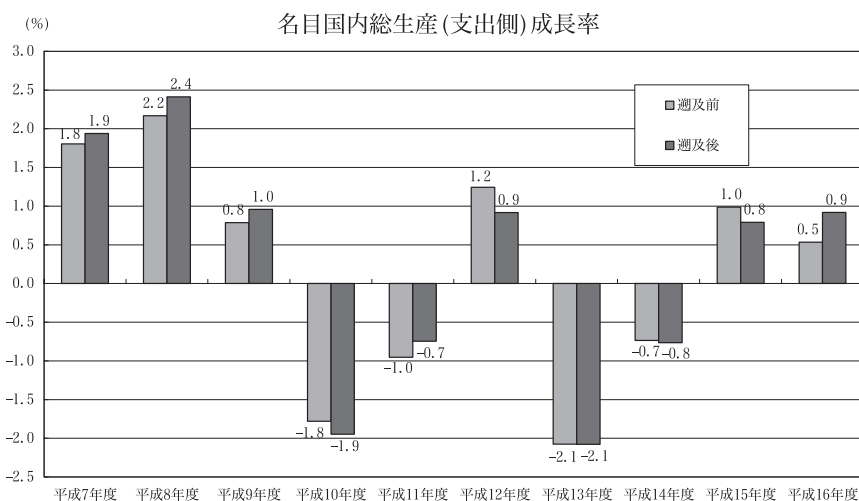
	平成12年度国内総生産(支出側, 名目)等 (単位: 10 億円)		開差 (10 億円) a-b	開差率 (%) (a-b)/b
	遡及後 (a)	遡及前 (b)		
民間最終消費支出	283,125.3	282,785.3	340.0	0.12
民間住宅投資	20,324.2	20,324.2	0.1	0.00
民間企業設備投資	72,452.6	72,264.2	188.4	0.26
民間在庫品増加	1,706.6	999.8	706.8	-
政府最終消費支出	85,739.0	85,625.2	113.7	0.13
公的固定資本形成	34,315.4	34,356.6	▲ 41.2	▲ 0.12
公的在庫品増加	260.0	232.0	27.9	-
財貨・サービスの輸出	55,632.4	55,632.4	0.0	0.00
財貨・サービスの輸入	49,436.6	49,436.6	0.0	0.00
国内総生産 (支出側)	504,118.8	502,783.1	1,335.7	0.27

② 名目国内総生産 (支出側) の成長率の改定状況 (第 3 - 1 図)

名目成長率の改定状況を見ると、平成 7 年度から 16 年度までは平均で 0.0 ポイントの上方改定となった。

期間中をみると、平成 16 年度に上方改定幅が比較的大きくなっているが、これは上述のとおり民間在庫品増加の上方改定によるところが大きい。

(第3-1図) 名目国内総生産(支出側) 成長率の推移



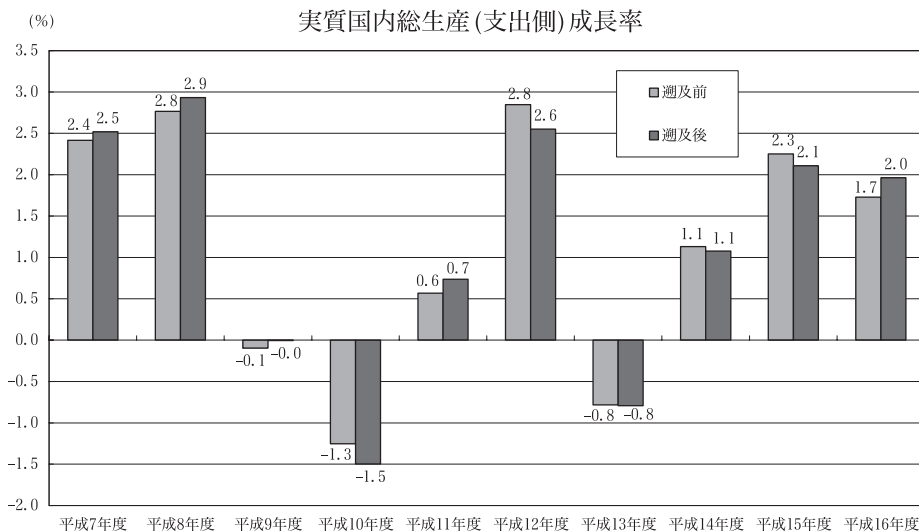
成長率の改定幅平均 = 0.04 ポイント

③ 実質国内総生産(支出側) の成長率の改定状況 (第3-2図)

実質成長率の改定状況を見ると、平成7年度から16年度までは平均で0.0ポイントの

上方改定となった。期間中をみると、名目成長率と同様に、平成16年度に上方改定幅が比較的大きくなっている。

(第3-2図) 実質国内総生産(支出側) の成長率の推移



成長率の改定幅平均 = 0.00 ポイント

④ 実質経済成長率に対する内外需別寄与度の改定状況 (第3-4表)

内訳を見ると、内需の寄与度の改定幅(絶

対値)が外需のそれを上回っており、内需の改定動向が経済成長率の改定動向により強い影響を与えていることが分かる。